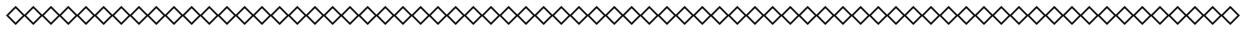


庁 議

日時： 7月7日（水）AM8：30 <庁議室>



【市長挨拶】

【協議事項】

- | | | |
|---|----------------------------|---------|
| 1 | 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について | 福祉子ども部長 |
|---|----------------------------|---------|

【連絡事項】

- | | | |
|----|---|----------|
| 1 | 株式会社おたコミュニティ放送 第23期決算状況について | 企画部長 |
| 2 | 令和2年度における太田市情報公開条例及び太田市個人情報保護条例の運用状況の報告について | 総務部長 |
| 3 | 令和3年度太田市一般会計補正予算（第4号）についての専決処分について | 総務部長 |
| 4 | 一般財団法人太田市文化スポーツ振興財団の決算状況を説明する書類の提出について | 文化スポーツ部長 |
| 5 | マラウイ共和国選手団の事前キャンプ受入れについて | 文化スポーツ部長 |
| 6 | 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業について | 福祉子ども部長 |
| 7 | 第11回太田市景観賞の募集について | 都市政策部長 |
| 8 | 令和2年度太田市下水道事業受益者負担金不納欠損について | 都市政策部長 |
| 9 | 一般財団法人太田市行政管理公社の経営状況の報告について | 行政事業部長 |
| 10 | 令和2年度市税等の収入状況について | 総務部長 |
| 11 | 令和2年度市税等不納欠損について | 総務部長 |
| 12 | （仮称）太田市外三町広域斎場連絡調整会議における協議事項の進捗状況について | 市民生活部長 |
| 13 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策助成金について | 産業環境部長 |
| 14 | 令和2年度市営住宅使用料等不納欠損について | 都市政策部長 |
| 15 | 訴えの提起の取りやめについて | 総務部長 |

【その他】



- 内容 【 1. 協議事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

福祉子ども部長 氏名 石塚 順一 内線 (TEL) 2500



【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

公用車の運転中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 公用車の運転中に発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和 3年 6月23日	26,020 円 (86,735 円)	3割	令和3年4月26日、職員が運転する公用車が太田市小舞木町27番地付近の一方通行となっている市道を西進していたところ、右前方の交差点から相手方が所有し、運転する乗用車が当該市道に合流しようとするのが見えたため減速して通過していた際、相手方がこれに気付かずそのまま合流してきたため、当該乗用車の左前方部が当該公用車の右側面に接触したことにより、当該公用車及び当該乗用車が損傷したものです。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しています。

3 損害賠償の支払い

損害保険ジャパン株式会社一般自動車保険にて対応しました。

4 その他

地方自治法第180条第2項の規定により、令和3年7月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 福祉子ども部 社会支援課 保護一係 内線 2523 47-1957 ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会協議会后 】

企画部長 氏名 栗原 直樹 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】

株式会社おおたコミュニティ放送 第23期決算状況について

【 目 的 】

本市が出資する株式会社おおたコミュニティ放送について、その出資及び経営等の状況を報告するものです。

【 概 要 】

1. 資本金総額 9,400万円
本市出資金額 2,125万円 (持株数425株、出資比率22.6%、持株比率24.3%)
2. 第23期 (令和2年4月1日~令和3年3月31日) 経営状況

(1) 事業概要

日頃から地域に根差した質の高い情報を提供するとともに、日常生活に大きな影響を及ぼす非常時においては、放送を通じて地域住民の皆さまが必要とする情報を適切に伝達する体制を整えております。

売上高については、地元中堅スポンサーの降板や都市対抗野球の実況中継が無かったことなどマイナス要因がある一方で、新規の受注 (定額給付金CM、無観客でのクラシックコンサート配信) があり、前期とほぼ同額となりました。また、費用面では、機器更新など大幅な支出が発生せず、また資本金減少に伴う法人税の税負担が軽減されましたので、当期純利益は421千円となりました。

引き続き、認知度・聴取率の向上に努め、安定的な営業収入の確保と拡大を目指していきます。

(2) 決算概況

売上高は前期比0.1%減の57,858千円、税引後当期純利益は421千円となりました。

財務諸表	貸借対照表	資産合計	125,361千円
		負債合計	13,423千円
		純資産合計	111,938千円
	損益計算書	税引前当期純利益	630千円
		当期純利益	421千円

※詳細は別紙のとおり

【備考】

問い合わせ先 企画部 広報課 広報係 内線2252 47-1812 (ダイヤルイン)

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 高島 賢二 内線2300



【 表 題 】

令和2年度における太田市情報公開条例及び太田市個人情報保護条例の運用状況の報告について

【 目 的 】

太田市情報公開条例第18条および太田市個人情報保護条例第27条の規定により、毎年1回、運用状況を取りまとめ、公表するものとするため。

【 概 要 】

1 内容

令和2年度における両条例の運用状況を取りまとめたものです。

2 運用状況

(1) 太田市情報公開条例に基づく開示請求・開示決定等実績 (単位：件)

請求件数	開示決定等 件数	(内 訳)					
		開示	部分開示	不開示 ※1	任意的開示		
					開示	部分開示	不開示 ※2
783	783	517	14	3	157	72	20

任意的開示：市民、市内に在勤・在学する人以外からの開示請求

※1 文書不存在2件、情報公開条例第6条第7号に該当のため不開示1件

※2 文書不存在19件、情報公開条例第6条第1号に該当のため不開示1件

◇ 審査請求 0件

(2) 太田市個人情報保護条例に基づく開示請求・開示決定等実績 (単位：件)

請求件数	開示決定等 件数	(内 訳)		
		開示	部分開示	不開示※3
205	205	93	92	20

※3 文書不存在20件

◇ 審査請求 0件

(3) 個人情報取扱事務の届出件数 (カッコ内：特定個人情報取扱事務件数)

令和2年度：774 (101件) 令和元年度：767件 (42件) 7件増加

3 その他

6月21日の太田市情報公開及び個人情報保護審査会に報告済。総務企画委員会協議会に報告後、太田市広報8月1日号及び市ホームページに掲載します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部 総務課 総務係 内線2311 47-1815ダイヤル

●内容 【 2.連絡事項 】

○公開 【 1.可 】

○公開時期 【 1.庁議後 】

総務部長 氏名 高島 賢二 内線 (TEL) 2300

【 表 題 】

令和3年度太田市一般会計補正予算（第4号）についての専決処分について

【 目 的 】

市内小売業者等における新型コロナウイルス感染防止に要する備品の購入等にかかる経費と緊急小口資金等特例貸付を利用できない生活困窮世帯に対する支援のための新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業にかかる経費をあわせて予算計上し、本年度一般会計補正予算（第4号）を専決処分したことについて報告するものです。

【 概 要 】

1 補正額 86,183千円 補正後予算額 84,473,407千円

【歳入】 *すべて国庫補助金で一般財源の追加なし

15款2項1目1節14細節

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 30,000千円

15款2項2目1節10細節

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業費交付金 50,700千円

15款2項2目1節11細節

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事務費交付金 5,483千円

【歳出】

3款1項1目

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 56,183千円

7款1項2目

商業振興対策事業（新型コロナウイルス感染症拡大防止事業） 30,000千円

2 専決処分日（補正予算配当日） 令和3年7月1日

3 根拠法令

- ・地方自治法第180条第1項
- ・市長において専決処分することができる事項の指定について（平成21年3月19日議決）第2項

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部 財政課 財政係 内線 2333 47-1816ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

文化スポーツ部長 氏名 村岡 芳美 内線 (TEL) 3600



【 表 題 】

一般財団法人太田市文化スポーツ振興財団の決算状況を説明する書類の提出について

【 目 的 】

「一般財団法人太田市文化スポーツ振興財団」の決算状況を説明する書類を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3（財政状況の公表等）第2項の規定により提出します。

【 概 要 】

1 事業活動収入決算額

	令和2年度	令和元年度
事業活動収入決算額	1,227,241,425円	1,389,475,291円
うち、市委託料	1,188,025,290円	1,285,582,005円
比率	96.80%	92.52%

2 経営等の状況

(1) 事業概要

本市の文化及びスポーツ活動の振興と発展に寄与することを目的に、文化及びスポーツ振興事業並びに文化及びスポーツ施設の管理運営業務を行っています。

(2) 財務概要

○収支状況

	令和2年度	令和元年度
収入決算額	1,246,293,802円	1,405,145,885円
支出決算額	1,222,266,804円	1,386,093,508円

○貸借対照表

	令和2年度	令和元年度
資産合計	483,458,051円	423,671,216円
負債合計	326,559,546円	270,521,082円
正味財産合計	156,898,505円	153,150,134円

○正味財産増減計算書

	令和2年度	令和元年度
当期正味財産増加額	3,748,371円	1,312,693円
正味財産期首残高	153,150,134円	151,837,441円
正味財産期末残高	156,898,505円	153,150,134円

※ 詳細は、添付資料のとおりです。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 文化スポーツ部 文化スポーツ総務課 総務係 内線3621

47-1852 ぐやん

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

福祉こども部長 氏名 石塚 順一 内線 (TEL) 2500



【 表 題 】

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業について

【 目 的 】

本事業は、新型コロナの長期化に伴い、緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付等が貸付限度額に達している困窮世帯に対し、新たな支援策として実施するものです。

【 概 要 】

1 支給対象者

- (1) 総合支援資金特例貸付（再貸付）が貸付限度額に達している世帯
- (2) 総合支援資金特例貸付（再貸付）を不承認とされた世帯
- (3) 対象世帯数：約200世帯（基準日 令和3年6月1日）

2 支給要件

- (1) 収入：①世帯月収が市民税非課税額の1/12+②生活保護住宅扶助基準額の合計額以下
- (2) 資産：預貯金合計額が①の6倍以下（100万円以下）
- (3) 求職：ハローワークでの相談や応募・面接等を行うこと

3 支給額（月額）及び期間

- (1) 支 給 額：単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円
- (2) 支給期間：3か月（7月～11月）

4 申請方法及び期間

- (1) 該当者あてに申請書等を郵送し、申請に来ていただきます。
- (2) 令和3年7月1日から令和3年8月末まで

5 周知の方法

- ・ 令和3年7月1日付け広報おた及びホームページに掲載済です。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 福祉こども部社会支援課 保護一係 内線2523 47-1957ダイヤル

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 齋藤 貢 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

第11回太田市景観賞の募集について

【 目 的 】

市の魅力ある景観の保全・形成に対する市民意識の向上を図るため、建造物、樹木及び活動等、良好な景観づくりの取り組みを募集し、表彰します。

【 概 要 】

1. 応募対象（過去に表彰されたものは対象になりません。）

① 建築物・工作物・屋外広告物・樹木等

◇ 周辺の景観に配慮して計画・設計・建築・表示・緑化などをしたもの

◇ 5年以上にわたって良好な景観を構成する建造物・樹木などを管理しているもの

② 景観づくり

◇ 良好な景観づくりに関する活動をし、市民意識の高揚に寄与したもの

◇ 5年以上にわたって景観を保全する活動をしているもの

※参考（過去5回）

開催回	第6回 (H28)	第7回 (H29)	第8回 (H30)	第9回 (R1)	第10回 (R2)
応募件数	17件	8件	15件	13件	12件

2. 応募資格 市民または市内で事業や活動をしている事業者・団体

3. 応募方法 自薦・他薦は問わず。所定の応募（推薦）用紙に記入し、必要書類を添えて都市計画課へ持参、郵送、ファックス、メールのいずれかで応募

4. 募集期間 令和3年8月2日（月）～9月30日（木）

5. 審査 太田市景観審議会委員により審査

6. 表彰 大賞（原則1点）、賞（若干数）とし、表彰状及び記念品を贈呈

* 問い合わせ先 都市政策部都市計画課景観係 内線2815 47-1839 ヲ イルソ

- 内 容 【 2. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 齋藤 貢 内線2800



【 表 題 】

令和2年度太田市下水道事業受益者負担金不納欠損について

【 目 的 】

令和3年3月末日における太田市下水道事業受益者負担金に関する不納欠損状況を報告するものです。

【 概 要 】

	現 年	滞 納 繰 越 分				合 計
	即時欠損	執行停止処分 後3年欠損	即時欠損	執行停止中 時効	小計	
金額 (円)	0	0	244,800	164,300	409,100	409,100
件数 (件)	0	0	8	4	12	12

【 備 考 】

* 問い合わせ先 都市政策部下水道課下水道二係 内線2674 47-1921ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 高島 賢二 内線2300



【 表 題 】

令和2年度市税等の収入状況について

【 目 的 】

令和3年5月末日現在の市税及び国民健康保険税の収入状況を報告するものです。

【 概 要 】

(単位：千円、%、ポイント)

区 分	令和2年度			令和元年度			収 納 率 前年対比	
	収入済額	収入未済額	収納率	収入済額	収入未済額	収納率		
市 税	現年	37,578,671	580,691	98.48	39,260,385	533,104	98.66	-0.18
	滞繰	462,050	1,256,064	23.27	460,952	1,454,990	20.54	2.73
	計	38,040,721	1,836,755	94.76	39,721,337	1,988,095	94.49	0.27
国 保 税	現年	4,167,813	612,929	87.18	4,346,957	638,930	87.19	-0.01
	滞繰	551,099	1,621,064	21.11	504,353	1,987,699	16.80	4.31
	計	4,718,911	2,233,992	63.84	4,851,311	2,626,630	60.73	3.11
合 計	現年	41,746,483	1,193,620	97.22	43,607,342	1,172,035	97.38	-0.16
	滞繰	1,013,149	2,877,128	22.04	965,306	3,442,689	18.40	3.64
	計	42,759,632	4,070,748	89.95	44,572,648	4,614,724	89.10	0.85

注1) 収入未済額は、不納欠損額を除いた額である。

注2) 千円未満の端数処理をしているため、合計が一致しない場合がある。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部 収納課 管理係 内線 2378 47-1936ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

総務部長 氏名 高島 賢二 内線2300



【 表 題 】

令和2年度市税等不納欠損について

【 目 的 】

令和3年3月末日における市税及び国民健康保険税に関する不納欠損状況を報告する
ものです。

【 概 要 】

(単位:円)

区 分	現 年	滞 納 繰 越 分				合 計
	即 時 欠 損	執行停止処分 後3年欠損	即 時 欠 損	執行停止中時 効・時効	小 計	
市 民 税	50,322	19,001,818	76,794,941	32,534,209	128,330,968	128,381,290
法人市民税	55,000	290,400	2,480,581	1,364,800	4,135,781	4,190,781
固定資産税	122,425	14,246,281	78,794,570	25,214,118	118,254,969	118,377,394
都市計画税	9,875	1,170,100	6,471,694	2,070,931	9,712,725	9,722,600
軽自動車税	18,900	1,002,191	3,977,183	2,273,588	7,252,962	7,271,862
市 税 計	256,522	35,710,790	168,518,969	63,457,646	267,687,405	267,943,927
国 保 税	161,100	62,145,081	274,845,045	101,946,939	438,937,065	439,098,165
総 計	417,622	97,855,871	443,364,014	165,404,585	706,624,470	707,042,092

(参 考)

(単位:円)

区 分	現 年	滞 納 繰 越 分				合 計
	即 時 欠 損	執行停止処分 後3年欠損	即 時 欠 損	執行停止中時 効・時効	小 計	
R元市税計	140,654	57,177,634	118,917,188	151,937,443	328,032,265	328,172,919
R元国保税	0	77,296,025	157,877,445	275,717,180	510,890,650	510,890,650
R元合計	140,654	134,473,659	276,794,633	427,654,623	838,922,915	839,063,569

【 備 考 】

* 問い合わせ先 総務部収納課収納1係 内線3211 47-1946ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 石坂 之敏 内線 (TEL) 2400



【 表 題 】

(仮称) 太田市外三町広域斎場連絡調整会議における協議事項の進捗状況について

【 目 的 】

(仮称) 太田市外三町広域斎場連絡調整会議において協議を行っている、(仮称) 太田市外三町広域斎場整備基本計画策定に向けた、検討内容の進捗状況について報告するものです。

【 概 要 】

基本計画 (案)

1. 必要火葬炉数について

現段階では、2035年から2040年の死亡者数のピーク期において、1日当たりの最大火葬件数を21件と想定し、1基当たり2.5回転とした場合、必要火葬炉数は9基、動物炉1基として協議を行っています。

また、火葬炉前のスペースとなる炉前ホールで告別、収骨を行い、火葬炉1基で一つの炉前ホールを構成する場合と2基で一つの炉前ホールを構成する場合を想定し検討を行っています。

1日当たりの必要火葬能力に対する火葬炉の回転数と必要火葬炉数

		太田市	大泉町外二町	合計	一市三町
1日当たりの必要火葬能力		13件	8件	21件	21件
必要火葬炉数	2回転/基	7基	4基	11基	11基
	2.5回転/基	6基	4基	10基	9基
	3回転/基	5基	3基	8基	7基

2. 式場の設置について

現段階では、式場数1室、参列者50人、式場施設面積を700㎡と仮定し、式場を設置した場合と式場を設置しない場合を比較し検討を行っています。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 市民生活部 市民課 斎場整備担当 内線 2418 47-1893(ダイヤル)

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 齋藤 貢 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

令和2年度市営住宅使用料等不納欠損について

【 目 的 】

令和3年3月末日における市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料に関する不納欠損状況を報告するものです。

【 概 要 】

	現 年		滞納繰越分		合 計
	住宅使用料	駐車場使用料	住宅使用料	駐車場使用料	
金 額(円)	0	0	42,139,560	901,740	43,041,300
件 数(円)	0	0	34	15	49

【 備 考 】

* 問い合わせ先 都市政策部建築住宅課住宅政策係 内線2752 47-1898ﾀﾞｲﾚｸﾄ